



おおたま

No.76

平成22年2月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



年中行事のだんどさし(ふるさとホール)

12月定例会で決まったこと 2～3 面

一般質問 ここが聞きたい9名が登壇 4～8 面

委員会視察研修報告 8～10 面

議員発議 2件の意見書を提出 11 面

12月定例会開催

12月定例会は、4日から9日までの6日間の会期で開かれ、条例の一部を改正する条例関係1件、補正予算6件、議員発議2件の合計9件について審議しました。

また、一般質問では、9名の議員が登壇し、各種行政課題等に対し村の考えを質問しました。

公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例

財団法人ふくしま自治研修センターに職員を派遣するための一部改正。

※この自治研修センターは、平成四年四月に県内自治体職員の合同宿泊研修施設として開所以来、地方分権時代にふさわしい「自立型の職員」を育成するための各種研修事業が展開されています。

運営は、専任職員のほか、県及び市町村からの派遣職員を中核として、各種研修会等の企画立案から事業の進行管理を行っております。

なお、町村については、従来より「県町村会長」の所属する自治体から2名を派遣するとの原則に基づいて今回措置するものです。

補正予算

今回の定例会には、一般会計ほか5会計の補正予算が提出され、審議の結果いずれも原案のとおり可決されました。

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	△5,777万円	40億412万円
国民健康保険特別会計	組替	7億6,342万円
アットホームおおたま特別会計	組替	1億2,137万円
農業集落排水事業特別会計	組替	1億1,887万円
介護保険特別会計	214万円	5億6,892万円
水道事業会計	組替	1億5,298万円

請願・陳情一覧表

● 12月定例会に提出された請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
EPA・FTA推進路線の見直しを求め、 日米FTAの推進に反対する請願	大玉村大山字南小屋78番地 大玉村農業を守る会 会長 三瓶 良知	産業建設	採 択

● 12月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
電源立地地域対策交付金制度の交付 期間延長等を求める意見書の提出 について	東京都千代田区永田町1-11-35 ダム・発電関係市町村全国協議会 会長 辻 一幸	総 務	採 択
佐藤養鶏場、國分農場の管理および 施設改善の行政指導に関する陳情書	大玉村玉井字横堀平56番地 大玉9区 区長 後藤 明 他151名	厚生文教	趣旨採択

臨時会議

● 11月25日

議案番号	件 名	内 容	結 果
議案第78号	平成21年度大玉村一般会計補正 予算の専決処分の承認を求めること について	新型インフルエンザの感染拡大の防 止と重症化の抑制を図るためのワク チン接種助成事業に関する予算の 編成をしたもの	可 決
議案第79号	村長等の給与及び旅費に関する条 例の一部を改正する条例について	人事院及び福島県人事委員会の給 与に関する勧告に基づき、給与改定 を行うもの	可 決
議案第80号	教育長の給与・勤務時間その他の勤 務条件に関する条例の一部を改正す る条例について	人事院及び福島県人事委員会の給 与に関する勧告に基づき、給与改定 を行うもの	可 決
議案第81号	職員の給与に関する条例の一部を改 正する条例について	人事院及び福島県人事委員会の給 与に関する勧告に基づき、給与改定 を行うもの	可 決
議案第82号	職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例の一部を改正する条例 について	人事院及び福島県人事委員会の給 与に関する勧告に基づき、給与改定 を行うもの	可 決
議員発議第10号	大玉村議会議員の議員報酬、期末 手当及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例について	人事院及び福島県人事委員会の給 与に関する勧告に基づき、給与改定 を行うもの	可 決

政権交代による政策見直し、地方分権が問われる中、新年度の予算編成を問う

問

一、新政権の施策をどう評価するか。
二、今年度の予算執行状況は。
三、新年度の歳入、税収、交付金の予想される状況は。
四、優先すべき施策、また、見直しとなる施策は。
五、私個人として、見直して欲しい事業、例えば、電子投票制度、納税制度、海外派遣の修学旅行との一体化、夏祭り花火大会の検討は。

答

一、総理の姿勢に対して、非常に期待している。〔村長〕
二、現行で五十三・六％程度七月議会に提案した経済対策関係は、ほとんど執行をみてない状況。〔企画財政課長〕
三、税収は、二十年度、八億九千万程度でしたが、新年度は八億円の前半位かと、交付金は今年度程度と見込み予算規模は、三十億円、半ばかと。
四、光ファイバーの基盤整備、



▲大玉村夏祭り

〔押山義則議員〕

現在執行状況はゼロ、今後、国の対応動向を踏まえ検討していく。〔総務課長〕
新年度、目玉となる事業として、耐震工事関係、二億五千万程度で協議中、また、事業仕分けの結果、見直しされる予算については、それぞれ対応。
〔企画財政課長〕
五、そろばん勘定では計れない効果も、自治体運営の役割と考える。〔村長〕
電子投票制度、無投票で

も三百万円弱の支出はあるが、正確な選挙結果のためには、やむをえない。〔総務課長〕
海外派遣、修学旅行、それぞれ目的がある。生活格差からくる参加状況は、今後の検討課題。〔教育長〕
花火大会、縮小の意見もあるが、夏祭りのメインであり、予算の範囲で続けていく。〔企画財政課長〕
納税組合運営の必要経費は、百十万程度。〔税務課長〕

他に次の質問がありました。

- ・戸別所得補償制度について
- ・農業政策全般について
- ・総合振興計画の検討について

一般質問

経済低迷の中、予算編成について

問

特別職の報酬について、現在村長５％、副村長３％、教育長３％の減額となっているが経済不況の中、更に踏み込んだ減額の考えはないか。また、報酬審議会について、十名の委員がいるが、審議委員の権限が思ったくないと聞かれるが、どう思われるか。
仲ノ内団地の造成について、経済低迷の中、完売が懸

念されるが、事業執行に対して、凍結の考えは。
電子投票について、総務常任委員会のなかで、検討する旨の委員長報告がされたと思うが、どうなっているか。

答

三役報酬については、経済不況等の状況を踏まえて対応をしたいと考えている。
特別職等報酬審議委員会条例



▲電子投票で行なわれる大玉中学校生徒会選挙

〔佐原吉太郎議員〕

は、議会で議決しているもので、最大に尊重し、厳正、公正な立場で十分世勢を踏まえ職責をはたしていると考えます。
仲ノ内住宅団地について

は、宅造関係の議案として提案をし、経過等について十分話をし、議決をいただいた。経済情勢を十分踏まえ、着々と事務を進め、定住促進のネットワーク、商工会との連携等を密にし、景気浮揚となるよう努力し、財政関係が圧迫しないよう最大の努力し、早く完売になるようにと考えている。〔村長〕

電子投票は次代のすう勢であり、今後立法化されれば企業の新規参入等も十分見込める。委員会の要望も今後とも継続しながら、選挙管理委員会として取り組んでいきたい。〔総務課長〕

子ども達の多様な能力をどう引きだすか

問 学校教育での、美術・音楽・技術家庭などの教科の軽視が言われているが、大玉中学校では教員の配置がされているのか。子ども達の能力を引き出す上では重要な教科と思うが、現状をどう考えるか。

大玉中学校には、家庭科の教師が配置されており、クラス数の関係から、今後も難しい。子ども達の多様性、社会人になってからの自立を考える上では重要な教科と思う。

コミュニケーションスキル移行へ向け、教師や支援者との連携が必要と考えるが、どのように対応するのか。

答 コミュニティスクールは、「みんなで支えみんなで育てる大玉の教育」の方針のもと、二十三年度移行へ向け、十分な話し合いや研修を重ねていく。

「みんなが支えみんなで育てる大玉の教育」の方針のもと、二十三年度移行へ向け、十分な話し合いや研修を重ねていく。

【教育長】

一般質問

ふれあい広場のさらなる活用は

問 オープンから三年が経過し、売り上げも当初の四千六百万円から飛躍的に伸び、二十一年度は一億円の大会を超えそうな人気であり、農業振興や農業者の活性化に大きく寄与しており、本村の非常に高いPR効果を上げておりますが、将来的にどのような姿に、また、現在の売り場面積は適正なのか、手狭なのか現場の声も併せ答弁願う。

答 売り場の面積は手狭だと考えますが、四次振興計画の中で詰めたいと考えている。出荷物が残らないような、計画出荷、計画販売、加工的なものを含め、付加価値を付けるなど、効率を高めるように、意を注いでいく必要があると考えている。

【村長】



▲ふれあい広場内の「あだたらの里直売所」

【遠藤義夫議員】

旧畑跡地はどうなる

問 平成十八年度に国より取得した約八ヘクタールの土地は、現在までいろいろ協議されておりますが面積が膨大であり活用には苦慮しているのが現状であり、現在、景観作物として、麦、菜の花、一部ふれあい農園として活用がなされているが、将来的にあの土地の活用方法は、どのように考えているのか。

答 買うときに、一応景観作物、あるいはふれあい農園ということ、買収した経過があるものから、一定の期間は制約があるので具体的な話は、反応を見て、関係者の意見等を聞いて、本格的に利活用というものを考えていきたい。

【村長】



▲アットホームおおたまのエレベーター

【武田悦子議員】

公共施設の安全管理は万全か

問 村内には、不特定多数の方々を利用する公共施設が沢山あるが、点検はどのようにおこなわれているのか。また、各施設ごとの避難訓練は実施されているのか。職員の役割や手順も含めたマニュアルの整備も必要と思うが、その考えは。

他に次の質問がありました。

小さくとも輝く自治体フォーラムの成果と課題

答 点検はそれぞれの施設管理者の下で、月一回行われるもの、年数回行われるものなどあるが、適切に行われている。

消防計画書に基づき行っている。十一月に改善センター、ふるさとホール、十二月に大山公民館にて避難訓練等を実施した。【生涯学習課長】保健センター利用者と一緒の訓練を今年度内に実施する予定。【健康福祉課長】

政権交代による地方行政の対応について

問

現政権下において、税金の使い方を検討する事業仕分作業が行われ、特に地方交付税が見直しもしくは凍結の対象になっておりますが、地方交付税の見直しについて伺う。また、農水省関連で、農道等の整備、里山の再生が廃止の方向、放棄地農地再生は見送りとのこと、村の対応を伺う。

答

地方交付税関係は、今年度極端に下回ることはないと思うが、まだ最終的な確たるものは示されていないので、現時点では確定的に答えることはできない。農道関係は、青田農免道であり、本宮市との関係もありますので、今後継続するとなれば、影響すると考えている。里山エリア再生交付金であり、本村では、取り組む計画はないので、特に影響はないと考える。耕作放棄地は、三年間事業申請し認められたことで影響はない。〔農政課長〕



▲耕作放棄地再生作業(下長峰)

〔佐藤誠一議員〕

生活保護の受給状況について

問

現在、景気は低迷し、職を失う人が多くなっている。そこで生活保護を受ける世帯が県では二倍になっていると聞いておりますが、本年度の受給世帯数を伺う。昨年度との比較についてどの程度なのか。受給を受ける主たる理由は失業以外にどんなものがあるのか伺います。

答

本年度の生活保護世帯は、十二月一日現在で十一世帯、構成人員は二十二人となっています。昨年度の同月では八世帯で、新たに五世帯新規、二世帯が他市へ転出となっております。受給の理由は、高齢で低所得三世帯、病弱な世帯四、失業と病弱二世帯、事業の縮小による生活困窮世帯一、母子世帯一であります。

〔健康福祉課長〕
行政は人の命を大切にすることを立って責務を果たす必要があると考えています。

〔村長〕

一般質問

地域の活性化について

問

政権交代による一定の前進、一方財政や地方の政策は不透明な過度期と言える。今、大切なのは地域の活性化と地方から声の発信でしょう。

活性化は経済行為は勿論、文化、スポーツ、教育等々の活動で現状から一步でも前進をとの日々の営みだと考えますが、村長のご認識を伺う。

答

大玉村の住民として、誇りと自信を持って、村づくり、地域づくりをしていく、その地域に対する住民の意識、これが最大の地域の活性化の源であると認識している。また、職員として住民に密接不可分な関係で村の活性化を図り全村的に十分視野に入れ、職員ともいろいろと話をしているところだ。

〔村長〕



▲村民の健康を守る諸施策の充実を

〔須藤軍蔵議員〕

村民の健康と予防接種について

問

デフレのスパイラル来年度は新規事業の展開よりも、村民の健康を守る観点でこれまでの諸施策の充実を求める。合わせて、ワクチンで防げる病気の中で乳幼児の亡くなる原因が、「はしか」に次いで多いのが、髄膜炎「ヒブ」だそうで、そのワクチンの接種、女性特有の病気、子宮頸がんワクチンについて伺う。

答

〔ヒブ〕とはインフルエンザ菌b型の細菌のことでワクチンの接種により予防することが可能である。四回接種を基本とし、料金は任意接種のため、まちまちで平均三万円前後となっている。子宮頸がんについては、性的接触により感染するもので、本村においては供給状況や国における推進状況を踏まえて、女性の健康を守るという視点で検討する。

〔健康福祉課長〕
ワクチン関係は、高額でありますので、財源等を考え子育て支援、母体の健康等、一定の支援をする姿勢が必要であると考えています。

〔村長〕

中山間地域直接支払制度について

問 中山間地域の概要は、国土面積の六十九%、耕作面積四百五十万町歩の四十%、農家数の四十三%を占め二本のWTO農業交渉の主張は多様性のある農業（環境、景観、国土保全等）で、また、現政府の進める、主要穀物の完全自給、自給率五十%という政策と整合性があり、大事な制度である。事業仕分の対象にされましたが、どれだけ農業を守ろうとしているのか疑問を持つが、この点に對しどのような考えをお持ちかお

伺います。

答 本制度は、本村、この恩恵を受けて効果、実績というものはしっかり上がっていると考え。事務費の一割減になりましたが、本体の予算については認めたというところでよかったですと考えています。今後も継続していきう、運動を展開していきたい。

〔村長〕

一般質問

公共施設の耐震工事計画について

問 『住民が安心して、いつまでも住みたくなる村づくり』を、目指して取り組んでいる中で、多くの人が集まる公共施設が被災すると影響が大きく、緊急度、優先順位をつけて耐震化を進めているようですが、いかに『住民の命を守るか』の重要性、大変さを感じます。

中の騒音、安全面の確保は。

また、これまで修繕等引き伸ばしてきた、付帯工事、さらに工事中の仮教室の確保などの心配はないか伺う。

そこで、主な公共施設の耐震工事の予定は。とくに教育施設の耐震工事に伴う、工事



▲存続が決定した社会保険二本松病院

〔鈴木義一議員〕

社会保険二本松病院の存続について

問 社会保険二本松病院の存続については、現政権は存続を考慮しておりますが、機能を縮小せずに存続すること。また、運営母体の体制について伺う。

ていくという見通しをもっている。〔村長〕

答 地域住民のため、必要というところで要望してまいりました。整理機構の中で運営されていいますが、最終的には独立行政法人の設立をして運営をし

十月二十七日の閣議において存続が決まりました。地域医療推進法案が通れば、二十五年四月以降は新たな地域医療推進機構の下で運営されます。いわゆる国が関与して今までの社会保険病院の機能が維持されるものと理解しています。

〔健康福祉課長〕

他に次の質問がありました。



・県道本宮右衛門線について
・生活困窮者の実態と救済策について
・農業予算について
・農畜産物の所得補償について

〔菊地利勝議員〕



▲平成10年度実施の大玉中の耐震補強工事

答 公共施設の中でも特に学校関係、不特定多数の方が集合する場所等は、前段として耐震診断をかけ、計画的に補強工事等を考えている。

耐震改修促進計画に基づき、本村内にある特定建築物、防災上重要建築物、その他の建築物に分け、五十六年度以前の建築物について、現在順次耐震診断をおこなっている。工

〔村長〕

事で発生する騒音対策等については、夏休みを利用、また、土曜、日曜、子ども達が下校後等に集中して行い、安全第一です。施工業者と十分協議して進めたいと考えています。また、仮教室については、プレハブ仮設や空き教室を利用するかは、工法等も合わせて十分今後協議し、工期を長く取りまして、進めてまいります。

〔企画財政課長〕

全国学力・学習状況調査の実施要領について

問

文科省に確認しました、学力テストの結果の非公開については、「指示という形にはなっておりません」。市町村別や学校別の結果は、各市町村教委や学校に公表、開示の判断を委ねているとの事、教育長に訂正と、その様に認識されたか伺う。また、今後、抽出調査の対象・対象外になった場合の対応を問う。

答

実施要領の中で、市町村はそれぞれ個別の学校名を明らかにした公表はしないことと公文書で記載されている。全国市町村

は文科省から指示を受け取り、ほぼ100%公表していない。これは受け手側は指示と受け取っている。この事業主体は国ですから、その事業主体から公表を行わないと文書がくれば、受け手としては、国の指示である共通認識を持つのは当然である。したがって公表はしない考え方に変わっていない。各子どもの保護者には個別表ですべて成績は開示している。学校と学力向上委員会の中で分析し子ども達の学力向上のために有効活用している。抽出調査の場合は参加するということで回答している。【教育長】

委員会視察研修報告

総務常任委員会

十月二十六、二十七日の両日全委員出席のもと、「行財政状況について」を主たる目的に調査研修を実施いたしましたので、報告いたします。

この度の研修地、長野県小布施町は、面積が十九平方キロと長野県で一番小さな市町村で、人口は約二万一千人余り、

世帯数三千六百弱、役場を中心に半径二キロ以内に、全ての集落が配置されるといった、非常にコンパクトな、行政の目が届きやすい町であります。主要産業は果樹を中心とした農業であります。観光産業にも力を注いでおり、葛飾北斎の肉筆画を展示する北斎館を



▲斜面に点在する住宅(大玉17区)

「遠藤文一議員」

始め、美術館・博物館。また、数多くの飲食店が軒を連ね、カントリーウオーク等を魅力に、年間百二十万人余りの観光客が訪れる町でもあります。また、我が村同様、自立を選択しており「自立に向けた将来ビジョン」を策定し、行財政改革に取り組んでおります。予算面においては、歳入総額は約四十七億円余り、実質公債費比率は、十八・〇と通常言われる危険ラインであります。町の説明では、『将来を見据えたライフ

地震対策を考える時、大玉十七区(守谷地区)地域をどのように定義付けするのか

問

どこでも起こり得る直下型地震、可能性は低く想像もつかない山肌肌崩落現場、岩手・宮城内陸地震の被害の大きさに驚いて来ましたが、もし大玉ならと思う時、大玉十七区地域が心配です。急傾斜、廃坑、土質等から危険性は高いと思われる。村長は村民の安心・安全確保をどのように考えるか伺う。

答

現在十七区で二十六年の区域外で建築基準法の他に次の質問がありました。

・地球温暖化防止対策について
・国の事業仕分について

ラインを整備した結果であり、全く問題ではない。』と断言されておりました。
このような自信は、農業の振興発展と、観光産業の発展により町全体が活性化された結果から来るものだと感じた次第であります。我が村とは立地条件や生活環境、財政規模など、異なる点が多々ありましたが、各地方自治体が抱える問題について、参考になる点があったことを付け加えて、報告いたします。



▲小布施町での視察の様子

【村長】

は制約を受けず、区域内に入るには建築基準法関係をクリアしなければならず、難しい地域である。現在は会社管理であり、今後会社と連携し、災害や事故等は玉村住民として対応し、会社の管理責任を十二分に行っていたら、行政と連携を密にし、対策を考えていく。災害時には人命を尊重し災害計画に特定位置づけをし、管理会社と協議し早急に対応していく。

産業建設常任委員会

去る十月二十九日、三十日と全委員参加による「震災における被災の状況並びに復旧、復興対策」をテーマに、宮城県栗原市を訪ね、研修してまいりました。栗原市は、宮城県の内陸北部に位置し、面積の八割近くが森林や原野、田畑で占められ、岩手・秋田両県に接する自然豊かな田園都市で、豊かな自然を活かした米や牛を生産しており、豊かな地域で、人口は約七万八千人ほどで、四季を通じて多くの人が訪れる市であります。

岩手・宮城内陸地震は、平成二十年六月十四日、午前八時四十三分頃、岩手県内陸南部で発生。担当者の説明によると、最初は宮城県沖だろうと思っていたところ、反対側の栗駒山方面であることを知り、被害の状況は、空から撮影したテレビ等の映像を見るまで把握できなかつたとのこと、非常に時間と労力を要したとの話しがなされた。被害については、家屋の倒壊は少なかったものの、

山腹が崩壊し、土砂で川が閉塞され、道路、橋梁等の被害は約三十三億七千万円に上ることでした。ハザードマップは作成していたが、宮城沖地震を想定したもので、山中を震源とする想定はしていなかったとの事で、建設担当職員の案内で現場を見学したが、復旧工事は順調に進められており、来年の秋には完了するとのことでした。

我が村としても、日常的に防災に対する心構えを持つことが大切であると、痛感いたしました。

以上概要を報告いたします。



▲崩壊した山腹

厚生文教常任委員会

十一月五日、六日、震災における被害の状況、復旧、復興対策について、新潟県長岡市山古志で調査研修を実施しました。

平成十六年十月二十三日、午後五時五十六分、新潟県中越地方を震源とした自身が発生し山古志も震度六強という強震に見舞われました。当時、山古志村企画財政係長だった齊藤氏より、説明を受けました。地震発生時は、土曜日の夕方、役場に集まることが出来た職員は八名だけで、外部との連絡も取れないなか、まず職員が行ったことは、落ち着いて、住民の話を聞くこと。職員同士が、少ない情報を共有し、住民に対して同じ情報を提供する大切さを感じたそうです。

震災から五年が経ち、初めて、防災訓練が実施され全住民が真剣に参加しました。道路は整備が進み、被災地の八割は回復していましたが、災害はいつ起こるか分かりません。防災訓練等の重要性を改

めて、感じた研修でした。



▲山古志の復興記念碑

十一月二十六日、玉井幼稚園・玉井小学校訪問が行われました。

玉井幼稚園では、発表会の練習中でした。遊びの中から思いやりや友達とのふれあい、友達を大切にする心を学ばせている。玉井小学校では、それぞれのクラスで特徴のある授業が展開されていました。インフルエンザによる授業の遅れは、六校時を設けたり、家庭学習の追加などで対処しております。

健全で健康な子どもたちを育てるためには、地域と連携した環境づくりの重要性を再認識した研修でした。

議会運営委員会

去る十一月十・十一日に実施いたしました議会運営委員会調査研修について報告いたします。

本年度の当委員会の調査は、「議会の運営に関する調査」を研修テーマとし、群馬県草津町と決定し、全委員出席のもと実施いたしました。

草津町議会からは、議長、町からは、副町長の出席を得て、研修を受けました。草津町は、観光を基幹産業とし、「日本一元気な草津町」を目指して展開している。議会の概要は、定数が十二名、構成は、総務観光、民教土木と二常任委員会それぞれ六名で、議会運営委員会は各常任委員会から正副委員長と特別委員会から各一名構成され、特別委員会は、温泉温水対策特別委員会六名、財政自立ハッ場対策特別委員会六名となっております。議案等の審議については、草津町議会では、議会運営委員会は、議会の十日から一週間前に開催、委員会中



▲草津町での視察

心主義をとりいれて、本会議で説明を受けたのち、各担当委員会で審査が行われ、最終日にこれら審査報告を受けて採決との事でした。

草津町議会は、本会議及び全員協議会の模様をノーカットにより、ケーブルテレビで随時各家庭に放映を行っており、議会はオープンにと心掛けている、また、議員の自由な意見を聞くために、全員協議会の他に議長裁量の下に、議会全員会議も行なっているとのこと、大玉村議会にも取り入れられるものなど、今後の議会運営に大いに参考となる、実りある研修でした。

議会広報編集特別委員会

去る十一月十七・十八日に実施いたしました議会広報編集特別委員会調査研修について報告いたします。

本年度の当委員会の調査については、「議会広報編集全般について」を研修テーマとし、調査研修地を埼玉県比企郡小川町と決定し、全委員出席のもと実施いたしました。

小川町は、議員定数十六名で、研修には、小川町長、議会広報委員長、副委員長ほか委員4名が出席し詳細な説明を受けました。

小川町議会広報は、平成八年より発行しており、全国議会広報コンクールにおいて、奨励賞を受賞、実力のある広報委員会であります。広報紙は、「チェック・アンド・バランス」を題名に掲げ、町と住民との間に立つ議会の役割を強調し、関心の持てる紙面づくりを心がけ、行政用語等分かりにくい言葉は使わないなど、「いいことはとにかく取り入れる」という姿勢で、広報



▲小川町議会広報の研修の様子

編集のポイントをおさえた大変読みやすいものでした。

また、一般質問のその後を追跡調査した記事や、住民の顔と声が出ている記事も掲載しており、子供でも読めるなど、住民の方々が議会広報に興味を持つようにしてまいりました。

今回の研修は、本村議会だよりの編集に参考になるものであり、これを活かし、村民の方々に親しまれ、読みやすい紙面づくりに努めてまいりたいと考えております。

行政報告

定例会にあたり、議会の運営に関する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので要約して報告いたします。(十二月四日現在)

総務課

○去る十一月二十二、二十三日、「第十四回小さくても輝く自治体フォーラム」を本村改善センターで開催。小規模自治体の存在意義と地方行政制度のあり方を共に考えるもので、北は秋田県から南は沖縄県まで、二十二府県五十二市町村から約二百名が参加し、小規模自治体を抱える課題等について議論・交流を深めた。

企画財政課

○大玉第二住宅団地について、測量設計業務を一般競争入札により、契約先を定め、九月二十五日に業務委託契約を締結。測量作業等が始まるため、十月十九日に十三区の住民を対象とした説明会を実施し、事業への理解を求めた。現在は、農地転用の申請と、都市計画法による開発許可申請の準備を進めており、年度内許可を目指している。

農政課

○十月三十日に、農林水産省から公表された十月十五日現在の福島県の平成二十一年産水稲の予想収量及び作況指数は、作柄

は全もみ数が「やや少ない」となったが、出穂、開花期となった八月中旬の日照時間が平年を上回り、雨天の日が少なく天候に恵まれたことに加え、日照時間も平年並みからやや多く推移したため、「やや良」と見込まれることから、作況指数は百一で十アール当たり予想収量が五百四十一キログラムとの見込み。なお、福島県の地域別作況指数は、中通りは百一、会津百、浜通り九十九。

住民生活課

○本年一月から十一月までの交通事故発生状況は、発生件数三十五件で昨年より二件増加。負傷者は四十四名で、四名の減少、死亡事故は発生していない。○一月から十一月までの火災発生状況は、二件で、すべて建物以外のその他火災であり、特に損害額はなかった。

健康福祉課

○新型インフルエンザ対策について、これまでの感染者は、十二月一日現在で小学生百三十三人、中学生百一人、幼稚園児二十人、保育所児十五人で把握できる数で二百六十九名。ワクチン接種は、基礎疾患を有する優先接種対象者が十一月十六日から接種を開始し、十二月六日から十三歳未満の健康な子どもへの接種を開始。ワクチン接種は全てが予約接種となっており、係り付け医療機関への申込を呼びかけている。

議員発議

2件の意見書提出

EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書

FAO(国連食糧農業機構)は先般、

飢餓人口が十億人を突破したことを公表し、「金融危機が途上国を含む多くの国の農業に悪影響を及ぼし、食糧危機は、今後ますます深まる恐れがある」と警告しています。農水省も、「世界の食料は、穀物等の在庫水準が低く需要がひつ迫した状態が継続する。食料価格は2006年以前に比べて高い水準で、かつ、上昇傾向で推移する」と分析しています(2018年における食糧需給見通し)09:1:16)。

現に、昨年の大暴騰以降、一時、下落傾向にあった穀物の国際相場が再高騰の流れにあり、世界の食糧需給は依然としてひつ迫した状況にある。

ります。

こうしたなかで明らかなのは、これまでの輸入自由化万能論の立場では、深刻な世界の食糧問題は解決できず、それぞれの国が主要食糧の増産をはかり、食糧自給率を向上させる以外に打開できないということです。

こういう事態は、農産物貿易の全面自由化と生産刺激的な農業補助金の削減・廃止を世界の農業に押し付けたWTO農業協定路線の見直しを強く求めています。

また、WTO路線を前提にした二国間・地域間の協定であるEPA・FTA路線も同様に見直されなければなりません。

前政権は、2010年に向けたEPA工程表を打ち出し、既にメキシコ、タイ、フィリピンなどの協定を発効させ、オーストラリア等との交渉を行ってきました。また、政権を担う民主党は、日米FTA交渉の促進を総選挙マニフェストで打ち出しています。

日豪、日米のEPA・FTAは、日本農業に壊滅的打撃をもたらすことは明らかであり、到底、容認できません。特に日米FTAについて民主党は、主要農産物を「除外する」といいますが、相手国のねらいは農産物の関税を撤廃することであり、一旦、交渉が始まったら取り返しのできない事態を招くことが懸念されます。

今、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、四十%程度に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考えます。

以上の主旨から下記の事項について強く要望するものです。

一、これまでのEPA・FTA推進路線を見直すとともに、アメリカとのFTA交渉は行わないこと。

提出先 内閣総理大臣

外務大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分(水力交付金)は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、

関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くが、まもなく最長交付期間の三十年を迎えることとなるが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄

与してきたが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきである。

よって、国におかれては、平成二十二年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去三十年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要性があること等を考慮の上、平成二十三年以降は恒久

的な制度とすること、及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

提出先

経済産業大臣、副大臣、政務官

財務大臣、副大臣、政務官

総務大臣、副大臣、政務官

住民の声



「住んで良かった大玉村」に



落合政子さん

大玉村に嫁いで、三十数年になり、もうどっぷり大玉村民になってしまった私です。高校・大学の同級会では「村在住」の人はいつも私一人。

時は、「村」がいやな時もありましたが、今は胸をはって「大玉村民」。大玉村は、安達太良山をバックに豊かな自然環境に恵まれおいしい米、野菜、水があり、県のほぼ中心に位置し、交通の利便性もあり、住みごこの良い地域です。村長さんは「安心・安定の村づくり」を掲げて頑張ってくださいっています。安心とは、まず子ども障がい者・老人な

ど弱者が安心して暮らせる村づくり。子どもに対しては、医療費控除、保育所の充実等々。障がい者等には、通院等に付き添う村職員の姿を見ることが度々あり「大玉村は、やさしい村だね」という他地区の人の声を聞くと大変うれしく思います。私達「かあちゃん弁当の会」も、老人福祉の一端をささやかながら担っているつもりです。年間二十回の給食サービスを始め、五年になります。続けること

は、大変なことですが、お年寄りの笑顔に支えられて頑張っています。これからもできるだけ続けていければいいなと思っています。私の一つの憂いは、歩いて買物に行ける店が年々少なくなっていることです。これでもいいとは思えません。議員の皆様には、あらゆる村民の声に耳を傾け、「住んで良かった大玉村」にしたい。活躍をご期待申し上げます。

編集後記

ここ数年、就職氷河期が続いている。加えて景気悪化による雇用の不安が私たちの暮らしを直撃している。どこに原因があるのか。昨年の総選挙で政権は変わったが私たちの暮らしは少しも良くならない。

今年は庚寅の年。庚にはものが改まる、更新の意味があるそう。今年こそ夢と希望があふれる年になりますようにと願わずにはいられない。



議会日誌

11月

- 5～6日 厚生文教常任委員会視察研修
- 9日 全員協議会
- 9日 福島県町村議会広報研修会
- 10～11日 議会運営委員会視察研修
- 17～18日 広報編集特別委員会視察研修
- 19日 安達地方議会議員研修会
- 20日 第9回11月臨時会議会運営委員会
- 20日 全員協議会
- 22～23日 全国小さくても輝く自治体フォーラム
- 25日 第9回11月臨時会
- 26日 厚生文教常任委員会による学校訪問
- 27日 南達地域活性化講演会

12月

- 1日 大玉村戦没者追悼式
- 1日 第10回12月定例会議会運営委員会
- 4～9日 第10回12月定例会
- 21日 全員協議会

1月

- 7日 新年賀詞交歓会
- 8日 議会広報編集特別委員会
- 10日 消防出初式
- 18日 議会広報編集特別委員会
- 21日 全員協議会
- 21日 議会広報編集特別委員会

村政を知るよい機会です
お気軽に傍聴してみませんか

次の議会は **3** 月です

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]

議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 小沼 清子
- 副委員長 ● 遠藤 義夫
- 委員 ● 押山 義則
- 委員 ● 武田 悦子
- 委員 ● 鈴木 義一
- 委員 ● 大戸 隆